

---

令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第4日)

---

議事日程 (第4号)

令和3年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 5番 清水 修 議員  
2番 山川 忠久 議員  
10番 町田 正一 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第4号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君  | 2番 山川 忠久君  |
| 3番 山内 豊君   | 4番 植村 圭司君  |
| 5番 清水 修君   | 6番 土谷 勇二君  |
| 7番 久保田恒憲君  | 8番 音嶋 正吾君  |
| 9番 小金丸益明君  | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君  | 14番 牧永 護君  |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君  
事務局係長 折田 浩章君
- 

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、5番、清水修議員の登壇をお願いいたします。清水議員。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。6月会議の一般質問2日目です。よろしく願いいたします。

市内でのコロナ感染により1名の方がお亡くなりになられたことは誠に残念なことで、御冥福をお祈りするばかりでございます。

しかし、ワクチン接種も始まり、最初はかなり予約等で心配をする市民の方も多かったようですが、その対応の改善もしながら進めておられることや先日の中体連球技・剣道大会、また市内8校の小学校では春の運動会を実施され、その状況も参観させていただき、現場での御苦勞を知ることができました。誠にありがとうございました。

私は、これまで壱岐のすばらしい教育環境の中で育った子供たちが1人でも多く壱岐市に帰ってくることができ、就職し、生活されることができるよう、よりよい仕組みづくりができないかを中心に奨学金制度の見直しなどの質問を市民の皆様のお声を聞きながら、毎回一般質問をさせていただきました。

しかし、私の力不足により、十分な成果を得ることはできなかつたと申し訳なく思っております。

そこで、今回は市民の皆様が今の市政について一番聞きたいことは何かという観点で、私なりに考えて、大きく3点お尋ねいたします。

それでは、5番議員、清水修が通告に従いまして質問させていただきます。

1点目の財政再建については、3月会議でも多くの質問があり、先日の一般質問でも、改めて壱岐市の財政は健全ですが、持続可能な財政基盤の確立と次の世代に負担を残さない健全な財政運営に財政基盤確立推進元年と位置づけて取り組むことが改めて表明されましたので、今後の見通しとして、2点に絞って伺います。

1つ目は、目標とする3年後にどのような財政の姿を目指しておられるのか、通告では、この一文しか載せておりませんでしたので、受け止め方の差が生じてくると思いますが、できますれば基金に頼らない財政再建とかではなく、昨年度までの予算と3年後の予算というのがどのように違うのか、どの辺の姿を目指しておられるのかということをご期待しております。

2つ目、一番見直してほしいという声として、議員、職員の人員削減か、報酬、賃金の引下げをという意見をお聞きしますが、目指す財政再建が難しくなった、そういうときにそこまで考えておられるのか、その御覚悟をお尋ねしたいと思います。

議員定数につきましては、議員で検討して発議すべきことだとは存じておりますが、現状の議員定数は妥当と思われるかなど、可能な範囲でお答えをお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。5番、清水修議員の御質問にお答えいたします。

財政再建の見通しについてという中で、2点の御質問でございます。

第1点目の目標とする3年後の財政の姿についてでございます。

今回、私を本部長とする壱岐市財政基盤確立推進本部を立ち上げましたけれども、そこで掲げている大きな目標が「次の世代に負担を残さない持続可能な財政基盤づくり」でございます。

その中で、3年後という区切りで考えておりますのは、基金に頼らない予算編成を行うということがございます。議員御承知のとおり、壱岐市の収入で最も大きな割合を占める国から交付される地方交付税は、合併後10年間は旧4町分で算定されておりましたけれども、平成26年度から段階的に縮減され、令和元年度からは壱岐市本来の額で交付されておまして、最大でありました平成22年度と比べて約19億3,000万円の減少となっております。この不足する財源を平成29年度から基金で補いながら予算編成を行ってきたために、この4年間で約28億円の基金が減少いたしております。

また、基金の減少に加え、近年の学校の耐震化や大規模改修、庁舎耐震化、葬斎場建設などの大型事業や災害復旧事業に係る地方債の償還のピークを令和5年度に迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、ビジネスチャットの活用、庁内会議等におけるウェブ会議の開催、電子決裁によるペーパーレス化などの取組によりデジタル化を推進するとともに、事務手続の簡素化、効率化、公共施設の適切な管理運営、また定員適正化など、行政のスリム化を図り、限られた財源の中でも行政サービスが維持できる、さらには向上できる将来に向けた取組を進めてまいります。

これは、またここで誤解を招いてはなりませんので、あえて申し上げますが、これは先日、山内議員の御質問の折にも申し上げましたが、基金に頼らないといいますが、基金を財源とした事業を行わないというものではございません。

特定目的基金につきましては、ある事業を行うために積み立てているわけですから、その目的とする事業を行うときは、当然その基金を財源として取り崩すこととなります。

ふるさと応援基金を例にいたしますと、壱岐市を応援してくださる全国の皆さんからの寄附金を基にまちづくりを推進する事業など、そのお気持ちに応じていくための事業を進めていくことが基金の目的でありますので、その折には事業の財源として当然基金を使わせていただくこととなります。

したがって、基金に頼らない予算編成といいますが、いざという時のために積んでおります財政調整基金を人件費や、先ほど申しました令和5年にピークを迎えるわけでございますけれども、地方債の償還金など、このような経常経費に充てるなど、安易に不足する財源を基金で補うことではなく、予算編成を行うという意味でありますので、御理解のほどをお願い申し上げます。

これを今申されました基金に頼らない予算編成というんじゃなくて、昨年度と今年と、例えば比較をしてくれということでございますけれども、すぐにはなかなか個々の内容が違うものですから言えませんけれども、今、令和3年度予算につきましては、トータルでの基金を18億円取り崩すというふうにいたしております。

そういったことが、もちろんそれには財政調整基金も入っておりますし、減債基金、あるいは目的基金も入っておりますが、そういった中で、先ほど申しますように、財政調整基金については、令和2年度分で2億5,000万円積み立てました。

私は、標準財政規模のある一定の割合が理想とされておりますけれども、それは壱岐市の場合、10億円から20億円の間が財政調整基金の適正な数字になります。その水準に近づく令和6年度にはある程度、その理想的な財政調整基金を確保できる、そういった姿にしたいと思っております。

さて、2点目の職員の給与削減についてということでございますけれども、これは久保田議員の質問でも答弁いたしましたとおり、職員の給与削減については考えておりません。現在、議員御承知のとおり、財政基盤確立推進の取組を進めており、その中で総人件費の削減について検討を行ってまいります。

平成30年度に策定いたしました第4次定員適正化計画において、平成30年4月現在419人を令和10年4月時点で400人以下まで削減する計画といたしておりますが、さらなる財政基盤の確立を図るためには、職員数の削減について前倒しで取組、早期に達成する必要があると考えております。

デジタル化の活用、公共施設の統廃合、民間委託、退職者の不補充等による人員の削減を図り、これまで以上に総人件費の抑制に努めてまいり所存でございます。

なお、議員皆様の報酬や議会の定数につきましては、議会が御判断されることでありまして、私が答えられる立場じゃないということをご理解いただきたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 再度の確認等も含めて、きちんと今の現状を目指す姿ということで答弁をいただき、ありがとうございました。

いわゆる基金に頼らない財政再建とかの中で、今進めておられるのは施設管理の使用料とか、またはそういった見直し、補助金検討委員会などでの協議等、これはしなければ、進めなければいけない、今までどおりのことでは当然、太刀打ちいかないことは皆さんもお分かりのことと思いますので、適正に行っていただく姿勢を評価しております。

しかし、どうしても気になることがあります。確かに3月会議のときに可決はされましたが、入湯券やはり・きゅう・マッサージ券、喜寿、米寿の祝い金などを減らされたことは、これはやはり避けられなかったことなんでしょうかということです。

やはりいろんなお声を聞く中で、これまでもこの件については御質問もありましたし、実際にこの券を使われる方々の人数や経費という部分は、対象の方が全員使われるわけでもありませんし、はりの治療、マッサージ券とかは、先日の御答弁では11%というようなこともお答えがあったと思います。

そういったことから見ると、この皆さんが、何といいますか、ささやかな楽しみといいますか、これまで戦中戦後の厳しい時代を生き抜き、長年にわたり家や田畑を守り、御高齢になっても必死に働き続けてこられた皆様の老後といいますか、高齢になられての楽しみだったと、私は、そういうお声を聞きながら感じております。それを唐突にといいますか、それが半分になったりなくなったりという部分は、市政でのこれまで頑張ってきた方々への思いやりという部分がな

いいと思いますか、足りない部分ではないだろうか、市長らしくないなど、私は、受け止めながら、何とかこれはならないのだろうかということのをこれまで一緒に考えてきたつもりです。

ですから、こういうちょっとした楽しみのな経費を切られる、削るということほど壱岐市の財政はひっ迫しているんですかというような受け止めになっているように感じるわけです。このことは、この3年間の財政再建の中で、少し考えていただきたいなと思うわけですが、いかがでしょうか。

もう一点の職員の削減と議員云々につきましては、そのとおりだと思いますが、そして削減についてもずっと考えながら進めますということですが、近年公務員は、職員の能力開発や資質向上を目指す目標管理シートを使った人事評価制度を実施されていると思いますが、私たちもそうでした。

また、市の職員さん方も自分の仕事に対する思い、プライド、目標、そういったものを持ちながら、しっかりと上を目指して頑張っておられると思いますが、そういった部分での取組状況も少し紹介していただければ、市民の方も、ああ、そうやってやっているんだというようなことが分かっていただけるかと思いましたので、再質問に入れさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 清水議員の追加の御質問にお答えをいたします。

おっしゃるように、77歳の敬老祝い金の廃止をいたしました。それから、88歳は2万円を1万円にいたしました。そして、入湯券、それからはり・きゅう・あんま・マッサージも減らしました。

ここで、清水議員のおっしゃることは十分分かります。ささやかな楽しみを奪われたということは、きっと市民皆様の気持ちの中にあると思います。

ただ、ここでぜひ分かっていただきたいのは、これを痛みと捉えるか、市の財政というか、将来にわたる財政基盤のために協力しようという気持ちに捉えるか、大きなそこに論点があると思っております。

私は、痛みというのは、例えば水道料が上がったとか使用料が上がったとか、そういうのが痛みであって、この補助金が減るといのは、私は、決して痛みではないと思っているんです。その辺は、皆さんには批判を受けるかもしれませんが、市からもらうものが減った、それを痛みと捉えていただくと、何も今から財政の改革はできません。

ぜひその辺を、市も苦しいんだ、それなら俺たちもひとつ補助金を少なくもらってもやれる、そういったふうにやってみようかという、そういうぜひ市民の皆様にはお願いをしたい。そのことが使用料を上げないで済む、水道料を上げなくて済む、そっちでつながるんですね。

ですから、一つ一つを積み重ねていく。それは、あんま・マッサージ券だけでは、僅かな金額です。

しかし、その積み上げというのは、物すごい金額になるんですね。そのことが今から進めていこう、将来に負担を残さない、そして持続可能な財政をする、そこにはぜひ市民の皆さんの御理解をいただきたいと思っています。

しかも、この敬老祝い金等々については、他の21市町の中で、壱岐が突出して高かったんです。今度半分にしましたけれども、それでも高いほうでございます。そういったことで、ぜひ御理解いただきたい。

そして、私は、この財政基盤確立推進元年やっております。不転の気持ちでやりたいと思っています。

しかし、市民皆様には、ぜひあまり、それこそ市民皆様の負担を軽減するためにやっているということを御理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

人事評価につきましては、総務部長がお答えいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

目標管理制度における人事評価の活用というところで、質問の趣旨は捉えております。壱岐市においては、平成23年度ごろから目標管理制度を段階的に導入をしております。

現在におきましては、人事評価制度として、地公法の改正等に合わせた適切な取扱いをさせていただいております。

その進め方といたしましては、各年度ごとに各部局の行動目標というのを今設定をしております。先般も課長会の折に、市長に対して各部局の行動目標の発表を行い、その年度の目標を組織として、そしてまた部として、課として、個人として目標の設定をするようにしております。

その目標を今後は能力評価と、業績評価という二面において人事評価をしておりますが、業績評価のその中の目標として、また個人ごとに置き換えていくという形で、それを直属の上司、そしてまたその上の上司、最終的には調整する副市長等も含めて人事の評価をさせていただいております。

その活用につきましては、人事評価で給与への反映というのはなかなか厳しいものがございませうけれども、昇給というところにおきまして、その昇給期間、12か月間良好な成績で勤務をしたかどうか、その判断基準としてさせていただいておりますし、能力評価等につきましては、昇任、その他もろもろに活用させていただいております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 再質問に対する回答ありがとうございます。市長からの御回答の中で、痛みをどう捉えるか、そしてそこを乗り越えて、市の財政に対する協力ということで、未来に、いわゆる背負わせないといいですか、負担軽減にそれはつながっていくんだという御説明をいただいたことは、皆様への理解も少しはしていただけることかとは思いますが、ぜひこの3年間の中で、何というか、思いやりといいますか、そういった部分につきましても、何らかの形で御検討をいただければというふうに思った次第です。

また、人事評価制度につきましても、市の職員の、または各部で行動目標を決めて、その中で個人も目標設定をして、それに向かって市の行政をあずかると、頑張るといふ仕組み等につきましても、そのように市の職員は目標を決めて、毎日頑張られているから、それなりの給与を頂かれていますんだなというようなことも理解を少しでもしていただければと思います。

ただ、これも今までもよく言われていることですが、市内での一般の方々と公務員との給与格差については、いろいろ質問等もあっておりましたので、このことも今言われた検討課題として取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問、教育環境の維持と活用についての中で、3項目お尋ねします。

1つ目は、教育環境の維持には予算確保が必要ですから、財政再建の上からも、この予算をつけるか削るか等のことは大変重要なことになると思われます。

質問に上げている瀬戸小学校のグラウンド改修工事については、昨年度の6月補正で測量業務が上げられ、実施され、3月会議で、今年度の当初予算としての改修工事が可決されたこと記憶していましたが、4月になり中止されたというようなことを伺いましたが、これは本当に信じられないと思ったものですから、本当でしょうかというふうに上げさせていただきました。それが本当であれば、その経緯と運動場等の今後の維持管理について、どのように進められていかれるのかをお尋ねします。

2つ目のGIGAスクール構想における市内児童生徒へのタブレット端末の活用状況と実施計画につきましては、1日目の山内議員への御答弁で十分に理解できた部分がありましたので、再質問に用意しておりましたところを1件だけお尋ねさせていただきます。

本市では、授業を大事にする教師の育成ということで、体験的な問題解決学習の授業をこれまでずっと取り組んでこられ、その成果がいろんな面で現れておるとは思いますが、このタブレットによって、さらに疑似体験といいますか、体験的な問題解決型の学習が深まっていくなど期待をする反面、教師の教材研究の負担が気になるところです。その辺を大丈夫でしょうかということでお聞きをいたします。

コロナ感染対策に気をつけながら、未来を生き抜くための新しい学力を身につけさせるために教育現場では、次から次へと新しい業務が増え続けています。働き方改革等も行われていますが、

大変に気になるところですので、先生方の御負担等についてどうだということで、何か御答弁いただければ幸いです。

3つ目のコロナ禍での学校現場の対応は、先日の運動会参観とか、いろんな面で時々私も地元の学校に行ったりしますので、よくそれぞれの学校で実施されているなということを実感しておりますので、特に問題はないかと思えます。

しかし、せっかくの機会ですので、子供たちの命を守るという観点で、何か課題などがあれば、ぜひ聞かせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 5番、清水議員の1つ目の瀬戸小学校の運動場整備工事については、私のほうからお答えいたします。

2番目、3番目の質問につきましては、先日の山内議員の質問と関連がございますので、教育長のほうから答弁をいたします。

まず、この整備工事の経過について御説明いたします。

瀬戸小学校の運動場整備は、当初、令和2年度に計画をしていた工事であります。小学校の運動会が5月に開催する予定でありましたので、運動会終了後に施工するよう計画をしておりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、5月の運動会が秋に延期となり、9月末に開催をされたことから、施工における十分な工期の確保ができない状況となりました。

やむなく令和2年度の工事を中止し、令和3年度工事として本年度当初予算に計上し、3月会議で議決をいただいたところでございます。

今年度の施工につきましては、運動会が予定どおり5月23日に開催ができましたので、現在、入札の準備を進めております。年度内完了に向けて取り組んでまいります。

今後の学校施設の維持管理につきましては、各学校現場の要望を精査し、全ての児童生徒が安全で安心して学べる教育環境の整備を引き続き行っていく予定でございます。

以上です。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、清水議員の2つ目、1人1台端末に関わる再質問に値するというお尋ねについて、お答えをいたします。

教師の負担が増えるのではないかという御心配についてですが、前倒しになって、このタブレットが子供たちに配布をされることになって、正直現場としては慌ただしくしております。

ただし、壱岐市の場合はそのため、このタブレットについての目的を研修会を開きながら3年計画で用意をして、教職員の多忙さを促進させない、加速させないということを考えております。

具体的に申しますと、1年目は、児童生徒や教師がタブレット機器に慣れ、基本的な操作をマスターするとともに、授業で使うことができることを目指します。

2年目は、児童生徒や教師がタブレット機器を使い、授業で積極的に活用することができることを目指します。

3年目は、児童生徒や教師がタブレット機器を使い、授業で効果的に活用することができることを目指しますと、少し抽象的な形になりますが、そのような計画を立てております。

ということは、常に申しております、あくまでタブレットはツールでございます。議員御承知のように、小学校、中学校は、1年生から中学3年まで指導内容として学習指導要領に示された、一種膨大な内容がございます。

その内容を子供たちに習得させることが小学校、中学校教育のまず目標でございます。これを私どもは抜かすわけにはまいりません。その内容を習得するときに、子供たちにとってよりよく習得するために、このツールをいかに使わせるか、そこが壱岐市におけるこのタブレットの使い方における教職員の研修であり、指導だと考え、先日申しました壱岐市教育委員会が携わる重要な部分はここにあると思ひ、私どももその具体的な指導内容を研究し、準備をしているところでございます。

教師に負担にならない形で、しかも子供は喜んでこれを活用したくなる、そういう形で使っていきたいと考えておりますので、少しずつ広がっていくと考えます。よろしければ、またいつか議員の皆さん方も現場でどう使われているかを見てみたいという御要望があれば、どの学校でも、どこでも、いつでも御案内をいたします。

3つ目のコロナ禍における対応についてのお尋ねがございました。

議員がお話いただくように、壱岐市は学校のほうで感染症予防対策を徹底的に講じて、5月の運動会、中体連等、創意工夫をして、縮小も含めながら、距離も取りながら、保護者の方の御協力もいただきながら無事に実施することができました。本当にありがたいと思っております。

ただ、壱岐市内でも5月の初めから感染者が出、一部クラスター的と認定される状況もあった中では、小学校の教育活動の中で修学旅行、宿泊学習等が時期をずらしたり、2学期に遅らせたりの延期等の処置を取らなければいけない状況が出ていることは御承知のとおりです。

今後対応していただく関係機関が理解を示していただき、キャンセル料等も発生しないで、学校のほうも2学期の適切な中で実施ができるという状況にあることをお伝えしておきたいと思ひます。

なお、議員が言われる対策の出発点は、やはり予防対策にあると私どもは捉えております。行

政報告で市長がお伝えしましたように、公益社団法人壱岐法人会より、小中学校の児童生徒のために使ってほしいと、多額の御寄附を頂きました。早速各学校に、現在、予防対策上、必要なものはないかという視点で希望を取りました。

今回議会で、歳出についての提案をしておりますので、それが御承認をいただけましたら、すぐにこのような形の備品等の購入をすることができます。もちろん、当初学校予算の配当部分で、このコロナ予防対策に関わる消毒液、マスク等、必要なものについての備えは、既にどの学校もできており、今回のこういう温かい御寄附のものについては、さらなる備えがそこにできると、そう考え、ひとまず当面する課題としてはないと考えておりますが、しかし、この種の感染症、ウイルス関係の進化の状況を考えたときには、私どもに今見えない課題等はこれから出てくるかとは思いますが、常に学校現場と連携を取りながら、そのような状況を把握し、必要によっては対策等を取り、備品等の配布等も必要だと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 安心しました。ありがとうございます。まずは、瀬戸小学校のグラウンド改修工事につきましては、今年度予算に基づき入札をされ、していただけるということで安心しました。

これは蛇足的になりますが、この年に1校の小学校の運動場改修につきましては、少し前の教育総務課長さんが学校からの要望をお聞き届けていただいて、自ら全ての小学校に出向き、現地調査をされ、どこが一番傷んでいるか、改修が必要なのかというような査定をして、順番を決めていただきました。

ですから、まだ数校といたしますか、少し四、五校残っていると思います。やはり改修がなされた小学校は、いいなと思って、ずっと見ることができますし、まだ来年、再来年と待っておられる学校につきましては、もう一年もう一年という思いで待っておられると思います。

また、教育環境につきましては、これもいろんな大きな課題になろうかと思いますが、プールの維持管理もとても莫大な予算がかかり、頭を痛める課題が残されているかとも思います。

また、公園や学校から遊具等も危ないということで撤去され、だんだん少なくなっておりますが、この遊具も非常に高額なものであるため、なかなか補充計画もできない状況だとは思いますが、学校らしさといいますか、ブランコのない小学校ということになると、やはり寂しいなというような思いもいたします。

何かどこかの検討の中で、そういった教育環境の維持について、しっかり検討していただきたいと思いましたので、よろしく申し上げます。

2点目のタブレットの活用につきましては、3年計画を立てられている、無理のない、この

ツールの利用、活用、そして子供たちに確かな学力を身につけさせるという本来の香岐市教育委員会の目指すところに沿って実践していただいておりますので、よりよい成果と、また訪問といえますか、そういったこともできるということですので、見させていただきながら、見守らせていただきたいと思います。

コロナ対策につきましては、本当にいろんな面でしていただいていますし、寄附等も頂かれておりますので、この辺も万一の備えという予防対策をしっかり進めておられることをさらに努めていただきたいと思います。

これは、お答えは時間的にあれなので求めませんが、テレビの報道などではいろんなことが耳に入ってきますけど、学校での生理用品の不足といえますか、十分に子供たちが家庭とかで準備できていない子供さんがあることが上げられて、大体学校では保健室等に備えてあると思いますけれども、そういったことの配備といえますか、困っている子供たちがいないかどうかというようなことも少し調査というか、一緒の段階で調査していただければ、そういったことにも、ぜひ子供たちのいろんな健康面等で備えていただきたいと思います。

それでは、最後の3つ目の質問に移らせていただきます。

独居老人世帯への支援についてです。

本当に増えてきたなと実感しながら、明日は我が身かというようなことも思うこの頃です。すばらしい高齢者福祉計画や障害福祉計画の下、市民の現状に応じた相談や支援が行われています。

しかし、日々の生活に困り果てておられる、一人住まいの高齢者の方が多くおられるように増えてきたなと感じています。ワクチン接種の予約もできなくて困ってある方にお会いしましたので、そのお手伝いもできましたのでよかったと思いますが、そのお話の中で、この自宅の背戸の山のしくりが切れずに、もう雇う金もなかとよと、様々いろんな生活の苦しさを言われておりました。私は国民年金だけしかないものだから、本当にどうしようかという訴えを伺ったのも数件ではありません。

今の制度では、後ほどお答えもあると思いますが、生活保護等の御相談に御案内するようなことしか、もしかしたらできないのかもしれない。

でも、御本人さんは、何とかそういう生活保護等には頼らずに、何とか自分で頑張りたいという思いも持っておられます。何らかの手だてといえますか、例えば国保や介護保険やそういった納入の時期、要するに減額されて支給されるものですから、非常にその月が困っていますとのお声もありましたので、何らかの臨時的な、その方の現状に応じた何か仕組みの検討はできないでしょうかということでお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 5番、清水議員の3点目の御質問にお答えをいたします。

独居老人世帯の支援など、高齢者福祉につきましては、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に沿って進めておりますが、その基本目標の一つに「地域のつながりが感じられる まちづくり」を掲げ、その施策の中で、高齢者を地域で支える環境づくりを上げております。

高齢者の皆様が安心して地域で生活していくためには、公的支援だけでは限界がありますので、互助、共助、つまり地域住民の方々の助け合いが必要であることは御承知のとおりであります。

現在、地域住民が主体となるまちづくり協議会にてお互いに連携、協力して、地域住民の福祉の増進、地域の課題解決に向けた取組が進められております。

また、自治公民館の福祉保健部による地域の見守りや地域安心見守り事業の協力事業所による業務の範囲内のさりげない見守りなどにより、相談窓口までつないでいただくことをお願いいたしております。

先日も協力事業所から、一月ほど独居者宅に集金に行くが、会うことができないとの連絡がありました。民生委員と関係機関に連絡し、情報収集し、訪問したところ、衰弱した本人を発見し、救急搬送した事例等もございます。

さらに、地域包括支援センターにおいても、社会福祉協議会と連携し、毎年民生委員との情報交換会を開催し、65歳以上の高齢者の実態把握を行い、支援や見守りが必要な方などの情報共有を行うとともに、地域包括支援センターや壱岐市社会福祉協議会4支所の相談窓口で本人や家族、民生委員等からの相談を受け付け、関係部署や関係機関と連携し、保健、医療、福祉サービスの利用や支援の充実に努めているところでございます。

国民年金だけで生活されている1人世帯の支援についてでございますが、一時的な支援として、社会福祉協議会が扱っております小口貸付け等の制度がございますが、議員がおっしゃるように、手当や給付金といった金銭的支援制度はございません。

最終的に、資産や能力等、全てを活用しても、なお生活に困窮される方に対しましては生活保護制度の下、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障することとなります。

また、議員御質問の中でおっしゃられました国保とか、介護保険の税や保険料についてでございますけれども、一応所得、また現状に応じて猶予制度等もございます。

また、制度の中には、減免制度等もございますので、全てが対象になるわけではございませんけれども、そういう相談も受け付けておりますので、御相談いただければと思っております。

今後も高齢者の方々が自立した日常生活を続けていけるよう地域で支え合い、健康で安心して暮らせる社会を目指し、地域の相談役である民生委員の定期的な訪問と情報の連携により、表面化しにくい問題の早期発見と適切な対応ができるよう、今後も引き続き取り組んでまいりたいと

考えております。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員、18秒以内。

○議員（5番 清水 修君） はい。ありがとうございました。そういった今のお話を伝えながら、私も頑張ってまいりたいと思います。今回の16回目の質問で終わることができます。この後どうなるか分かりませんが、どんな立場になろうとも、市政に対する御協力をしっかりさせていただきますので、よろしくをお願いします。

以上、ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山川 忠久君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、2番、山川が一般質問をさせていただきます。

1番目は、防災に関わる情報伝達についてです。

今年は例年より20日早い梅雨入りということで、長い梅雨になるかと心配をいたしましたが、これまでのところ記録的な大雨もなく推移しております。

しかしながら、梅雨の後半には警戒をしなければならないような状況が毎年続いているかと思えます。加えて、昨年台風10号で感じた恐怖も記憶に新しく、これからの気象の移り変わりには注意が必要だと思っています。

そんな中、今年5月20日に台風や集中豪雨などに対して自治体が発信する避難情報が変更され、これまでの避難勧告と避難指示の併用から、避難指示へと一本化され、発信の仕方が変更されました。

以前の一般質問でも避難指示といった言葉ではなく、避難命令という強い言葉にしてはという提案をしたこともありましたが、こうして発信の仕方について変更がなされるということは、そ

れだけ避難情報が出される頻度が増えた結果であり、住民の命と財産を守るためにもしっかりと周知しておくことが必要になっています。

広報「いき」でも、早速6月号で土砂災害について特集が生まれ、また市長の行政報告にありましたように、避難所の情報についてウェブ上でその開設状況を確認できるようにされるなど、防災についての対策も抜かりなくされているように感じています。

実際の脅威に対処するには、そのときに応じたタイムリーな情報提供と平時から一人一人が自分の身の周りの災害リスクを把握することが大切かと思っておりますので、これから自然災害の起こりやすい季節に備える防災意識の向上のために、以下の質問をいたします。

まず、1つ目、今回の避難情報の変更について、これまでどう変わったのでしょうか。

2つ目、広報誌では防災メールの登録の案内がされていましたが、スマートフォンの普及に合わせた情報発信も必要と考えます。LINEと連携をしたYahoo!防災速報などのアプリもあり、これらも併せて周知してはいかがでしょうか。

3つ目、壱岐市では、「わが家の防災マニュアル」という冊子を発行し、各戸に配布をされています。ホームページからダウンロードをすることも可能ですが、PDFファイルとなっていて視認性に問題があるように感じます。

せっかく画像などを使用されて、分かりやすい情報になっていると思っておりますので、それらを直感的に開きやすい画像ファイルにして、壱岐市のフェイスブックページなどで配信をすれば、いざというときの落ち着いた行動の手助けになるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

そして、4つ目、防災のことだけではなく、今後は、あらゆる行政の情報の伝達については、LINEの公式アカウントの活用も必要だと感じますが、導入の可能性について、壱岐市の見解を求めます。

以上、4点についてお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 2番、山川議員の御質問にお答えをいたします。

令和3年5月20日に災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、災害発生時に迅速に市民が避難できるようにレベル分けされた防災情報が変わりました。これを警戒レベルと言いますが、警戒レベルの対象となっている災害は、大雨、氾濫、洪水、高潮、土砂災害の5種類でありまして、地震や火災など、その他の災害に関しては対象外となっております。

従来の5段階の警戒レベルのうち、レベル1の早期注意情報、レベル2の大雨・洪水・高潮注意情報については、変更はありませんが、レベル3の避難準備・高齢者等避難開始は、高齢者等避難に表現が変わっております。レベル4の避難勧告及び避難指示は、避難指示に一本化されます。

レベル5の災害発生情報は、緊急時安全確保に変更されました。

レベル3の高齢者等避難が発令されると、避難に時間のかかる高齢者や障害のある方は危険な場所からの避難行動を開始してください。また、それ以外の方々も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難する目安としてください。

レベル4、避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されますので、発令されると、危険な場所から避難をしてください。

レベル5、緊急安全確保は、既に安全な避難ができず、命が危険な状況になっていると判断をしてください。緊急安全確保は、発令されない場合がありますので、レベル4の避難指示で安全な場所に必ず避難するようにお願いをいたします。

なお、指定避難場所に行くことだけが避難ではございません。避難とは、難を避ける行動を取ることです。安全な場所にある親戚や知人のお宅などへの避難も選択肢の一つでございます。特に新型コロナウイルス流行化におきましては、指定避難場所での3密を避けるためにも有効と考えております。そのため、避難場所の選定等については、市民お一人お一人が日頃から災害に備えた想定等をしてみることを大切と考えております。

次の質問でございますが、山川議員の御提案のとおり、ヤフーとLINEが連携することにより、Yahoo!防災情報の情報をLINEで受け取ることができるようになっております。現在、受け取れる情報は、避難情報、地震情報、津波情報、土砂災害、河川洪水、気象警報、大雨危険度、火山情報、国民保護情報の9種類で、今後も拡大される予定となっております。

受け取り方法はスマートフォンで、LINEを利用している方ならLINEスマート通知のLINE公式アカウントを友だちに追加しておくだけで、プッシュ配信を受け取ることができます。

私も先日この通告をいただきまして、登録をさせていただきました。早速6月8日に最大震度4、熊本県熊本（17時00分発生）と、LINEスマート通知の受信をしたところでございます。非常に便利な機能でございますので、今後も周知をしていきたいと思っております。

次に、「わが家の防災マニュアル」は、壱岐市地域防災計画に基づいて、防災に関する知識の普及啓発を目的に、災害への備えや災害が発生した場合の対処方法をまとめたもので、平成30年2月に作成し、各御家庭に配布するほか、壱岐市のホームページにも掲載をしております。

「わが家の防災マニュアル」の内容を画像ファイルとしてSNSなどで配信すれば、落ち着いた行動の助けになるかどうかという御質問でございます。

議員御質問のとおり、災害の危険性が高まっているときに、前もって防災に関して市民皆様が再確認することは非常に重要なことと考えております。

しかしながら、画像ファイルを配信するとなると、配信する画像ファイルのサイズに制限があるため、必要な情報が配信できない可能性もあります。そのため、今後災害の危険性が高まった

場合、防災メールやツイッター、フェイスブックで掲載しているホームページのURLを発信いたしまして、ホームページに掲載している内容を見てもらうことで、市民皆様に再度確認をお願いしたいと今のところは考えております。

なお、お知らせでございますが、避難行動時についてであります。避難所開設時の開設状況、混雑状況をリアルタイムに確認することができるシステムを株式会社バカンの協定締結によりまして導入をしております。その使用方法について、ケーブルテレビで説明する予定としておりますので、市民皆様に御確認をいただきたいと思っております。

次に、LINEの公式アカウント導入の可能性についてという質問でございますが、現在の本市における情報発信媒体としましては、平成28年度にリニューアルを行った壱岐市ホームページ、令和元年度に開設をしましたスマートニュース壱岐市チャンネルのほか、SNSについては、平成30年度に壱岐市役所の公式フェイスブックページを開設し、幅広い情報発信に努めているところでございます。

議員御指摘のLINEにつきましましては、利用者が情報を自ら閲覧しに行くホームページやスマートニュース、フェイスブックと異なり、登録した利用者の手元に情報を確実に届けられる手段であり、効果的、効率的な情報発信に有効であると考えております。

また、SNSで国内最大の利用者数を誇るLINEを活用することで、広報情報発信力の強化、災害等、有事の際の情報伝達ツールとしての利用、また日頃から問合せの多い内容等について、LINEによる発信を行うことで、利用者への利便性の向上等が図られ、その可能性は大きく広がるものと捉えておりますので、現在、活用に向け検討を進めております。

なお、本会議の行政報告において申し述べましたように、去る5月12日にデジタル改革関連法が成立し、本年9月にはデジタル庁が発足する予定であるなど、国においてはデジタル改革が加速しており、本市におきましても、デジタル化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、市長を本部長とする壱岐市デジタル化推進本部を4月1日付で設置したところでございます。

既にビジネスチャットの活用や庁内会議等におけるウェブ会議の開催等の取組により、デジタル化の効果を実感しているところであり、今後各部署が連携を図り、横断的な取組を行うこととしております。

こうした全庁的な取組の中で、議員御指摘のLINEの公式アカウント導入についても、研究、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） ありがとうございます。

まず、1つ目の避難情報の変更について御説明いただきましたけども、これはやはりそのときになってみないと、なかなか実感できないのではないかと思いますので、そのときに応じた正しい発信をしていただけるようお願いをしておきたいと思います。

それから、2つ目、実際に総務部長もLINEの通知を登録されて、その効果を実感されたということですので、私もスマート通知を登録しまして、コロナウイルス情報についても受信ができるようになっていきますので、それを登録すると、毎日夜9時に長崎県内、地域は設定できるんですけども、長崎県のコロナウイルスの状況についても確認ができるようになっております。この便利な機能ですので、ぜひ市民の皆様にも周知をしていただきたいと思っております。

それから、3つ目、画像ファイルで送信すると、ファイルの容量について制限があるということですので、LINE、フェイスブックなど発信できるような画像にまた今後つくり変えるというようなことも必要になってくるかと思えます。どうしてもPDFファイルだけ載せられると、文字の羅列になってしまって、開くのもおっくうになるというようなこともありますので、そうしたことも今後研究していただきたいと思えます。

また、LINEの公式アカウントについては、導入について前向きな御答弁いただきましたので、そのまま進めていただきたいと思えます。

自分がスマートフォンを使い始めて10年くらいになるかと思えますが、やはり防災の情報がメールだけで来るということには、少しもどかしさを感じるようになりました。

また、迷惑メールの設定なども面倒で、せっかく登録しても受信できないといった事例もあるかと思えます。LINEで来てくれたら早いのにと思う若い世代には、そういう声が多いのではないのでしょうか。

もちろん、全ての世代に必要な情報ですから、防災無線や従来どおりのメールでの情報の受信方法しか情報を得る手段がない方がいるということは理解しております。

ただし、行政からの正しい情報がより多くのチャンネルで届けられるということが自助、そして共助の領域で効果が上がるということは十分に考えられると思っております。

例えば、金曜日の鶴瀬議員の一般質問で、個別避難計画の策定の難しさということが明らかになりました。どこまで自治体が個人の意思に踏み込んでいけるかということだと思いますが、これも正しい情報発信が広く広がることによって、近所付き合いの共助の中で、お互いさまの精神やいい意味でのおせっかいで助け合うということで、避難の成功確率が上がってくると思えますので、それこそ誰も取り残さないという意味になってくるかと思えます。情報伝達の手段については、今後も研究を続けていただきたいと思っております。

また、LINEの公式アカウントについてですが、福岡市のアカウントが日本で今一番登録者数が多い。福岡市の人口が160万人ですが、その人口よりも多い177万人が登録していると

言われております。

そのように別に福岡市民でなくても、友だち登録をすることができます。私も試しに使ってみました。LINEでできることが豊富で、例えばワクチン接種の予約もこれでできるようになっていますし、ほかにはごみの分別、これは例えばLINEで蛍光灯と一言入力するだけで、蛍光灯は燃えないごみですと、袋からはみ出しても構いませんと、丁寧に、これは何時に送っても、瞬時にAIが返してくれるようになっていますし、ほかにも福岡市でやられていることとしては、道路や公園など損傷がありましたら、その位置情報や、それから損傷の度合いを画像で送って報告できる機能もあります。

当然、僕は、福岡市民ではないので、これが最後までどのような成り行きで進んでいくのかということが分かりませんので、この使い勝手については、最終的に判断ができませんけども、慣れた人にとっては非常に便利に感じると思いますし、先ほどの避難情報のように、スマートフォンで受信ができるということはとてもいいことだと思っています。

これが福岡市のような大都市だから、こういうLINEアカウントの運用ができるかということ、そうでもなくて、調べてみましたら、壱岐市とほぼ同じ人口の規模の自治体でも、福岡市と同じような運用をされているところもありますので、ぜひ前向きに導入を進めていただきたいと思っています。

執行部の皆さん方は議会に向けての情報発信についてタブレットを使用されて、その利便性は十分に認識されていると思いますし、議員もその恩恵にあずかっていると感じております。

デジタル化の推進については、今後計画を立てて進められるようですので、使いこなせる人にはより便利に、そして使うのに慣れていない方についても取り残さないようにと、非常に難しいかじ取りが必要だと思いますが、デジタル化の流れは今後ますます加速していくと思いますので、そのまま研究を続けていただきたいと思っています。

この防災の情報データについては満足した回答が得られたとっておりますので、次にアダプト制度についてお尋ねしたいと思います。

聞き慣れない言葉ですが、アダプト制度のアダプトとは、英語で養子を意味する言葉で、公共の場所を養子に見立て、我が子のように愛情を持って面倒を見て、そしてそれを行政が支援をするという仕組みがアダプト制度です。

調べたところ全国で400以上の自治体で取り組まれており、主に公道や海岸の清掃、除草、花植えなどで、住民の環境美化意識の向上、それから地域愛の向上にもつながっているようです。

SDGsに関連して3月、4月会議でも、壱岐市の進めようとする事業と市民の意識のずれが指摘され、壱岐市の目指すべきSDGsがほかにもあるのではないかという可能性について考えなければならないと考えていますが、このアダプト制度は市民がよりSDGsを自分事として考

えられるきっかけとなるのではないかと、またそれによって市民と行政のパートナーシップの共感につながると期待できると思います。

このアダプト制度の導入の可能性について、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 2番、山川議員の御質問にお答えをいたします。

アダプト制度につきましては、議員がおっしゃるとおりでありまして、本市におきましては制度こそ導入をしておりますが、自治公民館をはじめ、各種団体、学校、有志及び個人などによる道路環境整備や環境美化活動等が実施をされておきまして、その活動に対しまして現物支給などの支援を行っております。

県内においては、長崎県をはじめ、長崎市、大村市、佐世保市、川棚町の5つの自治体で本制度が導入されており、長崎県が実施している県民参加の地域づくり事業では、県が管理する河川、海岸、道路、港、公園などで保全活動が展開されております。

壱岐管内においては、令和2年3月末現在でアダプト団体として3団体、愛護団体として65団体が県へ登録をされております。県の施設を対象に活動が行われております。本制度を活用して様々な分野に導入することで、市民と行政のパートナーシップの強化につながるとともに、市民の環境美化意識の向上や郷土愛の醸成等の効果が得られるものと認識いたしております。

本市の施策として実施をしておりますSDGsの環境や社会分野における推進についても、より自分事として御理解いただき、市民一人一人の行動変容を促す一つの手法として効果が期待されるものと認識をしております。

本制度の導入については、本市の既存の活動を含め、他の自治体の導入事例等を参考にしながら、関係部署にて調査、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） これも検討していただけるということで、実際今でも活動されている方には、制度としてはありませんけれども、支援をされているということで承知をしておりますが、こうした認証制度を設けることによって、市民のプライドを高めることにはないかと思っています。

実際のところ日常的な光景として、私もよく見かけるのが道路などをきれいにしようと行動されている方がたくさんいらっしゃいます。今朝も那賀小学校の前でもお見かけしました。落ち葉をスコップで集めていただいている方も見かけました。

それから、最近SNSで見かけたのがイルカパークはスタッフで海岸の清掃をしていますという投稿があったり、また鬼の足跡については、来てみたらごみがせつかくの景観を台なしにしていたと、それで1人だったので、1か所に集めていますと、その集めたごみをまさに昨日有志の方々に引き揚げていただいて、その投稿を目にしました。

ごみを不法投棄する者がけしからんというのはそもそもだとしても、こうした人たちに行政が何らかの謝意を示す、そしてサポートする仕組みというのは必要ではないかと思って、今回取り上げた次第です。

SDGsと関連づけて質問をしていますが、実は壱岐市がSDGs未来都市に指定される前からだと記憶していますが、壱岐なみらいの対話会の中で、これは私も以前参加をしておりました。この自分の好きな観光地などでごみを拾う活動をしようというテーマが取り上げられたことがあります。

美しい壱岐という意味とひいきをするというのをかけて美壱岐という活動をしようということで始まりましたが、少し活動をされて、それから広がることはありませんでした。

ほかにも対話会の中で、ほかの会ではありましたけども、バス停などに座る場所がなくて、お年寄りなどが縁石に腰かけている光景を何とかしたいと、ベンチを置けないかというアイデアが出たこともありましたけども、これも盛り上がったんですが、これも実現には至っていません。

このようにせつかくいいアイデアだと思う活動であっても、長続きがしていないというところに、やはり、壱岐なみらいという事業に対する疑問が投げかけられているのではないかというふうに感じております。

これはまさに市民の声から始まっていますので、小さいことからでもいいから始めて、試行錯誤を繰り返しながら、継続していくこと、それをサポートすることによってしか壱岐なみらいの事業の必要性というものが高まっていかないのではないかと心配をしています。

これについてしっかり活動をサポートしていくような体制をつくりつつ、壱岐市独自のアダプト制度へと発展させていくということではできないのでしょうかというのがまず再質問の第1点です。

それから、このアダプト制度の主体としては、先ほどから言っていますように、個人や団体、そのほかにも企業や事業所の関わりというのも必要ではないかと思っています。事業所の前の道路の清掃というのも実際やられていますし、先ほどのベンチの話なども個人の商店の店先にベンチを設置されるということもありますし、きょう、亀石の交差点、バス停前を通りましたらビールケースで造ったベンチが置かれていまして、そこに壱州弁で「座んなあれ」と、大きな文字で書いてあるのを見かけました。

こうした私有地が半分公共の場所になるとか、公共の場所を自分の者としてかわいがるという、

こういう小さなことの積み重ねを自治体が認証するという事で、また企業や事業所の価値を高めるということにつながるのではないかと期待しております。そうした企業とのパートナーシップの構築、こういったことを提案したいというのが2点目の質問になります。

以上、壱岐なみらい事業の中でアダプト制度の推進の可能性と、そして企業や事業所とのパートナーシップの構築について答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山川議員の再質問のほう、お答えをさせていただきます。

壱岐なみらい創り対話会につきましては、議員も御承知のとおり、今まで49のテーマを頂きまして、そのうち35のテーマが実現をしております。

先ほどお話がありました美壱岐とか、素晴らしい研究発表、私も聞かせていただきましたけども、こういうのが長続きしていないところを今御指摘をいただきまして、確かにしっかりサポートをしていかなきゃいけないというふうに改めて感じたところでございます。

そういうところで、このサポートをしながらつなげていったらというところで、もちろん壱岐なみらい対話会の部分のサポートというのはしなければいけないんですけども、SDGsの今、取組の一環として、まちづくり協議会というのを推進をしております。

昨年もこのまちづくり協議会の中で、素晴らしい取組があっております。紹介させていただきますと、三島まちづくり協議会によりまして、これは地域活性化加算額のほうの市長特任事業について提案がございまして、この事業計画では原島地区の集落環境整備事業として地域自立型交流の場、憩いの場の整備ということで、事業内容は磯場及び周辺連絡道の保全整備という形で上がっております。

予算額は50万円というところで少額ではございましたけども、この少額な予算を使いまして6か所の施設、これは建物じゃなくて、そういう公共的なところの場所を、例えばコンクリート資材を用いて修繕をしたりとか、これは1日じゃなくて、何日もかかって取り組まれたという素晴らしい事例も上がっております。

そういう形で、対話会だけのサポートじゃなくて、SDGs全体として取り組まれることは、このアダプト制度を活用した市民の協力をお願いできるなら大変いい取組と思っておりますので、進めてまいりたいと思っております。

企業を取り入れるということは、まさにその延長にあると思っておりますので、先ほど当初からお話をされていますように、この認証制度というのを確立させることによって個人も企業もその取組を推進できるというふうに今、議員の御提案の中で感じましたので、この制度確立に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） 前向きな御答弁をありがとうございます。いろんなところで市民のこういう島でありたいという理想が聞かれると思いますので、ぜひそういった声をしっかりとサポートできる体制づくりをこれからも進めていただきたいと思います。

今回このテーマを取り上げたときに意識したことは、少し抽象的な話になりますけども、公共の空間とプライベートな空間、これが新型コロナウイルスによってステイホーム、ソーシャルディスタンスなどという言葉ではっきりと分けられてしまいました。

アフターコロナかウィズコロナ、どちらになるかも、まだ定かではありませんけども、しかし、触れ合いを求める反動というのは、これから必ず起こってくると思います。そういうときにこそ公共のものを我が子のようにかわいがる、あるいは自分の空間を半分公共のように開放するという活動もこれから増えてくるかと思えます。

これもSNSでの情報ですが、あじさい園というのを造って、無料開放されている個人もいらっしやいます。こうした公共とプライベートな空間が解け合う、その場所にこそ壱岐市がこれから成熟した自治体になるヒントがあるように、そういう気がしております。

今後も見返りを求めず、公共をかわいがっていただける人への感謝の気持ちが届くように、また自分も目の前に落ちているごみをそのままにしないという心がけを持ってこれから生活していくことを誓いまして、少し早いですが、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時とします。

午前11時35分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。町田議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） 早速一般質問を行いたいと思います。通告順に従って質問いたします。

私も今まで5期18年、今日まで市議会議員をやってきました。前回立候補するとき、4年前に今回をもって自分としては、自分がやりたいことは全部やってきたと、議員の活動として何ら

後悔することはないから、ぜひ誰か若い人が出てくれたらいいということで、今回は私の最後の一般質問になります。きょう、朝、私が尊敬している恩師から電話がありまして、長い間お疲れさんと、今日も頑張れということで電話をいただきました。

まず最初、僕が今回、今市民が関心事というか、一番話題になっているのが今度のリコール運動です。あえて批判を恐れずに言えば、僕は、今回のリコールの理由がさっぱり分からない。入湯券とか、敬老祝い金については、先ほど清水議員の質問に対して市長がお答えになりました。僕は、全くそのとおりだと思っています。

もう一つ、この財源が非常に厳しくなると、財政が。財政調整基金がなくなると、このままでは壱岐市の財政が破綻するとか言うたら、こういう主張がまかり通って、ずっと署名を集めて回っていますけど、これ思い返したら10年前の庁舎の建設の反対運動と全く一緒です。

その当時、僕は、その否決されたときに、このままいけば、10年後には財政が非常に厳しくなるんだと、今のうちに行政のスリム化をみんなで考えていかなきゃいかんと、分庁方式なんか、こんな小さな島で取れるわけないんだと、その後も僕はずっと議会でも言ってきましたけども、市民の理解、とうとう得られることができず、ダブルスコアで否決されました。

そのときも、庁舎を造ったら介護保険料が上がるとか、国民健康保険料が上がるとか、平気でそういったデマを飛ばして運動をずっとやってきた人たちが、また同じメンバーの人たちが今回もこの運動をほとんど主導してやっておられると、僕は、これ不思議でならないんですよ。

財政調整基金が減るなんか言うのは、当たり前なんです。このコロナの危機によって、島の経済がこのままじゃどうにもならんと、そのときに壱岐市はいち早く、例えば老人会を中心としたバスツアーとか、飲食店の宿泊サービスとか、あるいはプレミアムの商品券とか、そういった面で今までこの島の経済を支えようと、そのお金はどこから出るのかといたら、国の交付金だけでも足りないから財政調整基金等を取り崩して、この経済対策を打ったんです。

それは減るのが当たり前なんです。これで何もせんで、いや、このコロナ禍で島の経済が大変だというのに財政調整基金が増えたりとか、基金が増えるほうがむしろおかしいんです。そんな政策を取るトップだったら、それこそ僕はリコールの対象になると思います。

僕は、市長は何で財政調整基金が減ったことで責められないかんのか、さっぱり分からない。何かしかも、それに代わって何か対策を僕は、リコールする以上、じゃ今の市長の政策はここがおかしいから、私たちが変えて、こういうふうな政策が、何か新しい施策を出すのかと思ったら、それも1行も書いていない。

それは、リコールは直接民主制で、それは地方自治法で認められた住民のそれは権利なので、そのこと自体を否定するつもりはありませんけれども、僕は、この同じようなメンバーの人が毎回毎回こうやって、言葉は悪いですけど、反市長、反白川みたいな形で行動されるのが壱岐市の

ためになるとは、とても思わないです。

今回は、この運動を進めた人の何人かは、今度の市議会議員の選挙にも大量に立候補されるようですけれども、本当の意味で市民の人たちには、僕は、もうちょっと考えてもらいたいと思っています。

市長は御存じだと思います。きのう、あの京都市が財政非常事態宣言を出したんです。これは財政調整基金、今まで全部取り崩して、特定目的基金のほうまで既に、そこまで手をつけておると、このままいけば京都市の財政は破綻するということで、京都市は財政の非常事態宣言をきのう出しました。

そして、壱岐市と同じように、事業の全て見直し、でも、この原因の多くは、京都市は、御存じと思いますが、革新系の勢力が非常に強くて、市議会もそうなんですが、要するに市民福祉を過剰に今までずっとやってきたんです。

その見直しが全く進まないまま、ずっと税金の垂れ流しみたいなことをやっと思った。今までは、京都は大観光地なんで、そういった観光収入みたいなので何とかやってこれたけれども、このコロナで全く観光収入がほとんど途絶えたと、しかも京都は大学とか宗教法人とか、要するに固定資産税を払わなくていいような団体がいっぱいあるものですから、市税の収入が全くないということで、このままいけば3年後には財政が破綻すると、予算もできないということで、市長がきのうインタビューに答えられておりました。

ただし、僕は、きょうの質問の第1項目めに上げているんですが、この数か月のどたばた騒ぎは、1つは、僕は、市の情報公開の在り方が市民にとって非常に分かりにくいと、ただし、初めから聞こうとしない人たちというのは、それは一定集団おられます。

これは誰が市長をやっても必ず、いや、あの市長、最初から不信任やから、市長が何を言うても私は信じないと、そういう人に幾ら説明したって、これは無理です。あえて言うけど、これは無理です。

その人たちの理解を得ようというのはなかなか無理なんですが、大多数の一般市民の人たちはそうじゃなくて、例えばあまりにも急に財政のことが出たり、入湯券が減ったりとか、そういったあまりにも急にそういう方針になったものですから、非常にかえって逆に市民の不安感をあおるような形になってしまったと思っています。

だから、僕は、今回一番最初の質問は、市のこの情報公開の在り方をちょっと考えてもらいたいと、僕は、一番端的に思うのは、今回のこの第3波ですか、コロナの感染状況、市長は、ずっと防災無線で放送されました。

きょうは何人感染して、累計何人で、その人たちは医療とか、介護等の適切な治療を受けておられますとかいうような放送だけなんですけど、これは僕も市民から実はいっぱい聞くのは、今回

は、しかもウイルスが変異しておるといのは、非常に感染状況も1.5倍とか言われるような状況、しかも若年化して、重度化するという事は明らかに分かっているわけやから、もう少し僕は、情報公開の在り方として何町で、どういう状況で感染が起こったんだということは言うべきだと、それは個人情報とか何とかじゃなくて、非常時には、僕は、これは国の怠慢だと思っています。

こういった非常時に私権の制限もできないような日本の国というの、これはおかしいと思っています。それは国家の怠慢だと思っていますが、僕は、せめて壱岐市は、国や県が公開の基準は出していると思うんですが、長崎や佐世保みたいなところと、ここまで人間関係が非常に濃密な壱岐市とでは、それは情報公開の在り方はそもそも違うと。

誰も、どこで発生して、どういう状況で、さっぱりみんなが分からないと、だから一番最初にうわさ話が飛び交って、次にSNSでの情報が発信されて、そして最後に行政からの発表があると、非常に市民がいたずらに不安になるような形の情報公開になっているんじゃないかと、正直言ってそれを思っています。それをまず一番最初にお聞きしたいと思います。

それから、2番目に、今、市長も行政報告で言われました。SDGsに限らず、この自然、地球は温暖化しているので、本当にこれ非常事態なんです。

北極で38度の温度になって、北極の氷が、永久凍土が溶けてしまってモリウイルスという、今まで太古の昔から存在したようなウイルスが発見されたりとか、そういう状況にあります。

この二酸化炭素の排出で一番多いのは、何といっても電力と車なんですよね。この2つをどうするかというのが一番重要なんです。その面では、僕は、自然エネルギーの導入というのは、それは真っ先にももちろん考えていかなきゃいけないんですが、五島市では既に企業も決まって、8年後の運用開始を目指して既に動いています。西海市も法定協議会ができたと聞いています。

じゃ、この壱岐市は、今のところ一応民間等を含めた協議会みたいのはできているけれども、一体今後のスケジュールはどないなっているんだということをまず2点目にお聞きします。

それから、3番目に、今回もコロナで壱岐市も非常に経済的にも打撃を受けています。しかも、今回は国のコロナ地方創生臨時交付金、今までは地方自治体、基礎自治体、壱岐市に直接国から来た分が全て都道府県を経由するような、都道府県にまず配分があつて、都道府県から壱岐市のほうにとという形の2段階になっています。

何でこんな政策になったのか、私もさっぱり分かりませんが、今後壱岐市の経済を、飯が食えなくなったら、それはコロナも怖いですが、飯が食えなくなつて、経済破綻というのは、僕は正直言って、もっと怖いと思っています。

それで、これ一日も早くこの経済対策を打つていかなきゃいけないと思っています。県への要望も含めて、今後この段階的な形で経済活動とか観光とか、そういったものを進めていかなきゃ

いかんと思うんですが、これについての所感をお願いします。

それから、4番目ですが、今後の市政運営に対する市長の決意ということで、僕は、政治家というのは二通りあって、1つは、調整型の政治家もおれば、あるいは非常にワンマンと言われてもいいけん、強い決意を持って住民を引っ張っていくリーダーのタイプと、2つ分かれると思います。

僕は、偉いと思うのは、大阪の吉村さんですよね。市長や僕なんかよりもはるかに顔もいいし、テレビ映りもいいし、マスコミへの登場頻度も高いんですが、あの人は、あそこまで大阪が医療の危機的な状況にあっても、まだ大阪府民の支持が7割あるんですよ。これはびっくりします。

これはなぜかというたら、あの人のしゃべり方もありますけども、自分の、失敗されることもありますし、失言されることもありますけれども、それでも正直に強い決意を持ってテレビのインタビューの前で答えておられる。あの姿を見たら、ああ、この人は信頼できると、府民のためにここまで一生懸命やっているんだというのが正直言って気持ちで感じます。

僕は、市長にはぜひ、今はコロナなんかいうのは、前にも紹介しましたが、福岡医療センターの所長が今までの人間の常識、人類の歴史では考えられないようなウイルスだと、今までの常識では全く通用しないと、このコロナウイルスに関して、それは1年前に僕、質問したことがありますけれども、僕も正直言って、これはこんだけ変異をずっと続けたら、これこの先どうなるかというのは、それは誰にも、専門家でも予測ができないんです。

僕は、市長には今この時期はぜひ強い決意と信念を持って、残りの2年10か月をぜひ市政運営に当たっていただきたいと、それを思います。

だから、あと市長の決意、それを4番目にお尋ねします。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、町田議員の御質問、今後取り組むべき重点施策について、4点の御質問でございます。

まず、情報公開の在り方についてでございますけれども、これについては、令和3年の予算編成におきましては、住民の皆様方に、市民の皆様方に御協力をいただかねばならない、そのことについて御説明、情報公開足りなかった、これについては強く反省をいたしております。

そういった中で、御質問の新型コロナウイルス感染症に関する情報の公表についての御質問でございますけれども、これについては大変難しいというか、微妙な部分もございまして、様々な御意見をいただいたところであります。

公表に際しましては、原則として感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条に基づく、一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針、これにのっとりまして、適切な情報公表に努めてまいりました。

この基本方針の1では、その目的といたしまして、「感染症の蔓延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするためには、感染症の発生状況に関する情報を積極的に公表する必要がある」、しかし、次に「なお、当該情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意しなければならない」とされておりまして、個人が特定されないようにと、注意をされておるところであります。

また、情報の公表につきましては、その主体は感染症法第16条の規定に基づきまして、都道府県、保健所設置市、特別区となっております。本市においては長崎県がその主体でありまして、県から得た情報を基に公表しているところでございます。

公表する情報といたしましては、感染者の年代、性別、居住している市町村名まででございます。そして、発症日時となっております。個人が特定されないよう配慮する必要があることから、氏名、基礎疾患等は公表しないとされております。

新規感染者の情報は、長崎県において、前の日までの情報を1日後れで、翌日午後3時に公表されておりますけれども、壱岐市におきましては最新の情報を市民皆様にお知らせすべきと判断いたしまして、壱岐保健所から情報を聞き取りいたしまして、毎日夕方5時現在で、その日の感染者数及び療養中の方の情報について、告知放送及びケーブルテレビ等で市民皆様にお知らせしているところであります。

市民皆様が感染者についてどういった状況なのか、もっと詳しく知りたいというお気持ちは分かりますけれども、法的な規制もございまして。感染された方やその御家族の方の御心情に御配慮いただきたいと思っております。

2点目のSDGsの中でも、自然エネルギーの重要性はますます高くなっている。洋上風力の今後の進展はという御質問でございます。

御存じのように、これまで我が国においては火力発電の輸出に力を入れるなど、再生可能エネルギーの導入には積極的であるとは言い難い状況にございましたけれども、昨年10月の菅総理の所信表明演説において、2050年までのカーボンニュートラルを宣言されたことで、その状況は一変いたしました。

国として、本年4月の地球温暖化対策推進本部において、2050年の脱炭素と、野心的な目標として2030年度に、温室ガスを2013年度から46%削減することを目指す、さらには50%削減の高みに向けて再生可能エネルギーの主力電源化の本格的な検討も行われておりまして、洋上風力についても、2040年までに4,500万キロワットの導入を達成するための技

術開発ロードマップが策定おります。原発1基が100万キロワットと言われておりますから、原発45基分ということになります。

また、県内では、2019年12月に五島市が、いわゆる再エネ海域利用法における促進区域に指定されたのに続いて、本年4月には西海市江島沖を洋上風力発電の促進区域に指定するための国、県による法定協議会の第1回が開催されました。議員御指摘のように、昨日五島市においては、戸田建設を中心とする発電事業者の決定選定が行われたと発表があったところでございます。

令和元年度からは、五島市沖、西海市江島沖に続く、県内海域での洋上風力発電導入の可能性を検討する県主催の洋上風力発電に係るゾーニング実証事業が行われ、令和2年度にかけて壱岐市周辺海域における導入の可能性について、漁業者や地域住民をはじめとする関係者の皆様と議論を重ね、その成果として、県の報告書において、今後も導入可能性の検討を続けるエリアが候補エリアとして示されたところであります。

今年度から、この県事業の成果を踏まえ、市の事業といたしまして、さらに詳細に導入可能性についての調査研究を行うこととしており、既に環境省の採択を受けたところであります。

洋上風力発電は、有望な再生可能エネルギーの主力として脱炭素の実現に寄与するだけでなく、設備の製造段階での部品類の多様さや長期間の運用段階での維持管理など、産業としての裾野が広く、雇用の創出をはじめ、地域にとって様々な経済的波及効果が期待できるものであります。

しかしながら、ヨーロッパを中心とする海外では、既に商用化の段階にあるものの、国内では実働している大型洋上風力発電ファーム、設備群でございますけれども、いまだないというのが現状であります。

漁業等への影響についても、解明されていない部分が多いこともまた事実であります。漁業は、本市の基幹産業でもございまして、近年の漁獲量の著しい減少の背景には、地球温暖化の影響も少なからずあると考えておりますが、洋上風力発電の導入に関しても、漁業への影響は当然慎重に考慮すべきであります。

本市周辺海域での導入につきましては、漁業者をはじめとする先行利用者や地域住民との合意形成が大前提ですので、今後説明会や勉強会、アンケート等、様々な方法で皆様に御理解をいただけるよう取り組んでまいります。

また、洋上風力発電導入に関する御理解を得る取組と併せて、先行利用者の皆様との検討調整を進め、再エネ海域利用法における促進区域を想定した導入可能性エリアの設定にも取り組んでまいります。

この導入可能性エリアの設定まで至りましたら、県を通じて国への情報提供を行い、以降は再エネ海域利用法にのっとりした手続が行われる予定でございます。現状では導入可能性エリアが設

定されて以降、実際に洋上風力発電導入の工事に着手するまでにおよそ10年程度の期間を要すると見込んでおりますけれども、現在、国におきましては、初期段階から国が関与してもろもろの調査の迅速かつ効率的な実施や系統確保等を行うことで、洋上風力発電導入を加速化する、いわゆる日本版セントラル方式の導入も検討されておりますことから、今後は導入までの期間の短縮も想定しております。

ともあれ、本事業におきましては、洋上風力発電導入について、漁業者をはじめとする先行利用者並びに地域住民の皆様との合意形成を大前提としながら、なるべく早い段階での導入可能性エリアの設定を見据えて取り組んでまいります。

3点目の弾力的にコロナ禍の中で財政支援も行うけれども、財政的な裏づけはということでございます。

ゴールデンウィーク中に発生いたしました壱岐市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、市民皆様に大きな不安が広まり、壱岐市全体の経済活動の低迷が大きな課題との認識から、今回市内の消費を喚起するためのプレミアム付商品券発行事業及び漁業用燃油の補助を行うことで、漁業者に出漁を促し、水揚げの増加につなげることを目的とした漁業用燃油対策事業を新型コロナウイルス感染症対応の経済対策として補正予算に計上させていただいております。

今回の財源につきましては、令和2年度に交付が決定いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、令和3年度に交付を受けることとしておりました交付金を財源といたしております。

新型コロナウイルス感染症対応の事業につきましては、国も多様な政策を展開しておりまして、4月会議にて議決をいただきました地方創生テレワーク推進事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により、国がテレワーク推進を加速されるという流れに、テレワークの先進的な取組を進めている本市の政策がマッチし、75%という補助率に加え、補助残につきましても、コロナ臨時交付金を充当でき、市の財源の持ち出しがなく事業を実施できる事例でございました。

今後も引き続き国の動向を注視しながら、市の財源負担を最小限に抑えつつ、市内の現状に応じた効果的な事業を展開してまいります。

また、県に対しましては、実は今回の国の交付金が長崎県において約44億円の配分がなされております。今回の交付金につきましては、市町への交付はございません。このことを受けまして、まず長崎県市町会で、各市町の市の要望を取りまとめて、長崎県に要望いたしました。その中で壱岐市といたしましては、事業継続に困っている事業所、飲食業者、農業・水産業者への支援、航路・航空路を含む公共事業者への支援、飲食店・宿泊施設等における感染防止対策強化支援等々に対して一律の補助率を設定して、財政的支援を行うことを要望いたしました。

そうした中で、5月31日に開催された県議会には、地方創生臨時交付金の長崎県配分44億円のうち24億円余りが財源として予算が組まれましたけれども、各市町への支援はゼロでございました。

そういった中で、これら全て長崎市が対象でございまして、長崎市以外の事業者への支援については、今回は全く計上がなされておりました。言うまでもなく、長崎市以外の市町においても相当な打撃を受けているところでもございまして、壱岐市といたしましても、これまで家族以外との飲食の自粛や感染症対策の徹底、県外との不要不急の往来自粛など、県の方針に従って連日呼びかけてきてまいりました。

また、教育旅行が現時点で16校も中止されるなど、宿泊・民宿業者、また関係する事業者への影響は大きく、今後の融資の返済等に苦慮する状況もあることもお聞きをいたしております。

このようなことから、長崎県に対し、長崎市以外の市町でも時短要請等と同様な影響があるという厳しい現状、窮状をいち早く伝え、支援をお願いしなければならぬと判断いたしまして、県内市町に先駆けて、本市選出の山本県議の多大なお力添えをいただき、6月3日に長崎県議会に緊急要望を実施いたしました。

県議会瀬川議長様からは、「きついのは長崎市だけではない。壱岐市の要望は、他の20自治体を代表して言っているようなものだ。県議会としても協力する」とのお話をいただき、また御対応いただきました平田副知事からは、「壱岐市の窮状は理解した。検討したい」とのお話をいただきました。

現在のコロナ禍における本市の経済状況は、ただいま申し上げましたとおり、非常に厳しい状況にあります。早期の事業者支援が行われるよう、今後も県に要望してまいりたいと思っております。

次に、4点目の御質問、今後の市政運営に対する決意でございますが、基本的には3月会議で申し上げた第3次壱岐市総合計画に基づく施政方針を実施していくこととなりますけれども、まずは喫緊の課題として新型コロナウイルス対策でございます。

世界中に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、いまだその収束を見通すことができず、市民皆様の生活や経済に大きな影響を及ぼしております。

私には、市民の生命と財産を守る責務がございます。感染症対策の要として非常に期待が寄せられているワクチン接種体制を早期に構築してまいります。

私は71歳になりましたので、11日の金曜日に接種券が届きました。芦辺町は土曜日がコールセンター予約でありましたので、翌12日土曜日に電話いたしましたところ3度目につながりました。その間、30分程度でありました。21日と来月12日に予約ができたところであります。

今後はコールセンターの増員もございます。ワクチンの供給量も増える見込みであるため、市民皆様が安心・安全に接種できるよう取り組んでまいります。

また、経済面では飲食店をはじめ、飲食店での消費に連動する市内酒類販売店や農漁業の1次産業、さらに観光業などあらゆる業種に大きな影響が出ておりますので、切れ目なく経済対策事業を実施してまいります。

また、私は、これまで静かな危機が進行しているとずっと感じておりましたことがございます。コロナ禍によって、ますます危機感が増しています。それは婚姻数の減少であります。出生数も平成28年度までは200人を超えておりましたが、平成29、30年度にはそれぞれ181名、令和元年度には148人、2年度には149人となっております。

これは婚姻届が平成28年度は96、29年に66、30年に80、元年に84、そして何と令和2年には55組と、大きく減っております、このことと非常に関連していると思っております。

今年度は市民皆様どなたでも、あるいはグループでも、結婚のきっかけをつくっていただければ、成婚の際、お礼を差し上げるということではしておりますので、市民皆様、市を挙げて婚活に御協力を賜りたいと思っております。

私は、結婚が壱岐市を救うという心境でございます。ぜひコロナに負けず、婚活をお願いしたいと思っております。いいアイデアがありましたら、ぜひ施策に反映したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目は、将来に向けた施策として、先ほど御質問でお答えしました洋上風力発電でございます。

そして、4点目、最も重要なことは財政基盤の確立であります。

将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくために、庁内の徹底した経費削減はもとより、全庁を通じた施策の見直しを進め、持続可能な財政基盤の確立と次の世代に負担を残さない健全な財政運営を行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、安定的な財政運営が可能な基金の確保に向けて、財政基盤確立推進の取組を進めてまいります。

以上、4点を重点的に取組み、市民皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。今後も様々な課題に全力で対応しながら、将来の壱岐市を見据えた市政運営に全力で取り組んでまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 今回いろいろ言いたいことはあるんですけども、こればかりやっている、次、教育長に対する質問時間がなくなりますので、このくらいでやめておきま

すけど、僕は、今回非常にこれいいなと思ったのは経済対策で、実は対馬と、感染が今のところお互いに、壱岐と対馬、ほとんど今感染者がおりません。

これとの交流を、この前、老人会でも非常にバス旅行を私のところも行きましたけれども、非常に好評でした。できたらもう一回行きたいという人が多かったんですよ。これが多分対馬とだったらお互いに、例えば1万人ずつの交流をやろうとか、そういうことが本当に実現できたら、まず経済活性化の第一歩になると私は思っています。

それから、長崎県が長崎市だけとか言うて、長崎市なんかは今でもMICE構想だとかスタジアムの建設とか、今でも多額の、あそこは今投資で潤っています。

そんな全国の県庁所在地で、唯一人口が減るとるような長崎市だけに金をやって、ほかの離島とか、ほかのじゃ20市町はどうなるんだと、これは強力に、僕は県のほうに要望してもらいたいと思います。

これ以上言うと、教育長の話す時間がなくなるので、次に多分教育長が答えられると思うんですが、僕は、教育と医療だけは、行政の効率化の対象外だと正直言って思っています。それは今でも思っています。

ただし、夕張の例を見ても、夕張が財政破綻したときに、11あった小中学校がたった1校になったんです。

だから、幾ら教育行政といえども、市の財政と無縁ではあり得ないと思っています。僕は、教育長も非常に教育はこうあるべきだという断固たる信念がお持ちだと思います。

僕は、確かな学力だとか、そういった抽象的なんじゃなくて、正直言って、これは批判もあるかもしれませんが、例えば全国一斉の学力テストで県下3位以内に入るとか、そんな目標を持っていかないと、僕は、教育の目標がないところに何の——幾ら高邁な教育理念をぶったところで、何の効果もないと思っているんですよ。

僕は、非常にいい例が今度の大崎高校の甲子園出場です。あれ当時の西海の田中隆一という市長が、いろいろ実はほかの学校で問題を起こした監督さんを連れてきた。たったそれだけのことなんです。あの監督の熱意にほれて、田中市長が大崎高校に監督として呼んで、そして大崎高校が甲子園に今度行きました。これは幾ら一生懸命努力しても、甲子園出場ができなかったら誰も褒めてもくれんし、注目もしてくれないんです。

僕は、ぜひ教育長には、全国学力テストという、そういうのもあるんだから、その点数はそんな関係ないと言われるかもしれませんが、これ入試でも何でも、全国の「THE名門校」とかというのは、東大入学者番付とか、そんなんばかりが基準ですよ。

今の世の中、しょせんきちんとした点数を取れないような学力は、それは幾ら高邁な理論をしゃべっても、誰も評価してくれないんです。僕は、ぜひ前にも言ったことありますけど、教育委

員会として学力のある程度の目標をぜひ出してもらいたい。

教育長が、私が就任してからこんだけ学力が上がったというのがあるんだったら、ぜひここで言っていただきたいと思います。僕は、その一方で、ちょっとこれは不確かな情報なので、反論があれば違うということがあればいいんですが、不登校やひきこもりの子供たちが実は今増えているんじゃないかという意見がありました。どういう状況になっているのか、ぜひ答えていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、町田議員の質問にお答えをいたします。

まず、教育という意味での教育長の捉え方ということですので、当然これは公教育についてお尋ねになっていると受け止めます。私どもは、公人である限り、日本の教育基本法に定められた形の中で、その教育の目的を達成するよう努力をいたします。

第1条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と、こう明記してあります。

この目的にある人格の完成を目指すためにどうするのか、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成のために具体的にどうするのかをお問いになっていただいていると思います。

壱岐市教育の行政の責任者として、私は、壱岐市教育のキーワードというのを定めて取り組んでまいりました。議長のほうにお許しを得て、文カードをお示ししたいと思いますが、就任以来定めてきたことは、豊かな人間性を基盤に、誠実で、創意に満ちた教育ということを掲げていました。教職員にこのことをあらゆる機会を通じて話をしてきたところです。

それは、豊かな人間性を持った教職員から指導を受ける子供たちの心は豊かになり、望ましい人格が育てられると確信しているからです。

また、学校生活を送る子供たちに身につけさせたい必要な資質の第一は、議員がおっしゃる学力です。その学力をつけるためには、やはり教職員をしっかり指導しなければなりません。どの子も賢くなりたいという願望を持っております。その手伝いをするのが学校教育であり、学校教育の中で最も重要な教育活動は授業だと捉えています。

壱岐市教育委員会は、授業を大切にする教員を本気で育てると、そういうつもりで壱岐市教育委員会、特に学校教育課は、その持てる力を注入をしてきているところでございます。

具体的にどうするのかというお尋ねです。そのような授業をするために壱岐市が示しているのは、このような冊子でございます。これは、壱岐市では今、通称第5版と呼んでおります。この3月に5版として編集をして、全教職員に渡しておりますが、その前に第4版が4年前、第3版、

第2版、第1版をたどれば、平成17年に上ります。

幸い私自身が全てその冊子の編集に携わってきておりますので、内容を教師の実践を基にして、その都度改善をして配ってきておるところでございます。

町田議員に後でよかったら読んでいただければ提供いたしますので、ぜひ参考にさせていただければと思いますが、これを基にして授業を形成していけば、自ら課題を見つけて、自ら考えて、1人の力で解決できることを身につける、そして多くの者と協議をして、解決結果にたどり着いて、そのことを基にして練習問題も解ければ、目の前に迫ってくる問題も解決していく、そういう力をつける取組をずっと続けてまいりました。

一言で言いますと、県教育委員会が今、県下の全学校を回っております。その中で、授業を全部見て回ります。そのときにおっしゃっていただけるのは、壱岐市の教育活動、授業がどの学校も子供たちを主体的にさせる取組をしていると、こう評価をしていただいておりますが、議員がおっしゃる数値で示せと言われると、そこは今ありません。

私自身は、このような具体的な指導を継続して続けることによって必ず子供たちの力はつくというふうに信念を持ち、結果として全国学力調査、県学力調査の中で、3位や2位や1位を目指しています。

下がることはない、確信をしながら、他地域からお見えになる先生方、新規採用教職員たちも、4月1日からこの冊子を基にして、壱岐市の教育はこうあるということを教育キーワードの基にしながら、精いっぱい指導をしているところでございます。その効果がまだ出ていないと言われれば、もう少し頑張って工夫をしていきます。

不登校についてお尋ねいただきました。

御承知のように、実は平成23年度に中学校が4校に統合いたしました。その3年後の26年ぐらいに中学校が10名を超す不登校を起こしました。小学校がゼロ、中学が15、その後、この令和になりまして、中学校は10名を切る形が続いています。女子のほうが多いという内容です。

どこに理由があるのか、そう考えたときに、中学1年生には、そのような状況が出ていない。多くても1か2、それが小学を経験したときに、そのまま引きずっている状況で、全国的に言う中1プロブレムは、壱岐市には当たりません。

ところが、2年生、3年生という青年前期に差しかかるころ、いろいろなトラブルにめぐまれて、そのことが解消できずに教室に入れなくなっているという状況で来て、非常に努力はしておりますが、いろいろな問題等抱えています。

これも大きな壱岐市の課題だと考えて、終わります。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 教育長、豊かな人間性を基盤に、誠実で、創意に満ちた教育が本当に実践されていれば、不登校なんか起こるわけないんですよ。僕は、実は知っていますが、その対象の児童も子供たちもですね。

それから、中学生で10名を超える不登校が全然減らないと、それからもう一つ、教育長に多分なられて十数年ですね、10年超えられますよね。10年目ですね。10年間あれば、学力の向上なんか、僕は、最初から言っていますよ。

それは教育長も言われましたよ。その裏づけとなる学力は、非常に大切なんだと、じゃ10年間で何か目に見える学力の向上が例えばあったんですか。それまでは英語なんか長崎県でいつも一番下か、下から2番目、去年は学力テストは中止になりましたけども、今年はありました。

これは、じゃ10年間で、僕が教育長に就任したときはこうだったけども、今はこうだというのが何かありますか、それをちょっと答えていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） ぜひ壱岐市の小学生、中学生の授業の様子を見ていただけたらと思います。子供たちが真剣に、人間性を基にしながら、必死になって一時間一時間を大切にしております。

そのような集積が結果としては、必ず一人一人の力になると私は信じて、その姿を毎年学校訪問指導やその他の学校に行く状況の中で見て、確かな成長をしていると、こう感じているところです。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） そんなものは、教育長、今の答弁は、長崎県20市町の教育長はみんな同じことをしゃべりますよ。それは当たり前のことです、そんなの。

だから、僕は、教育長になった10年前と現在と、学力が現実にどのくらい伸びたんだと言っているんですよ。それを出してくれと、例えばそれより前は、県下でも最低限のこんだけだったけども、今はこんくらいになったと、その数字があればいいんですよ。

そんな一時間一時間の授業を見てくれとか、そんなものは、それは教育長としては、学校の先生じゃないんですよ、教育長は。それは教育行政全般をつかさどっているんです。僕は教育委員会の守備範囲があまりにも広いから、総務課か何かに、教育委員会の社会教育とか、教育委員会が所管する施設の管理とか、そんなしようもないことまで、僕は、教育委員会がタッチしたらいかんと思っているんです。

僕は、教育委員会は、本当は教育だけに特化してやってもらっても構わないんだと、その代わり成果を出せと、教育長、すみません。時間オーバーしていますので、具体的にちょっと言って

ください。私が就任したときは何番目だったけど、今は何番目だと、そういうのがあれば、僕はそれで納得します。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 10年間で学力調査等があった場合は、その年度年度で、その順位という一つの評価の部分は違ってきます。

ですから、議員がおっしゃるような形の何番だったのを何番に上げたとか上がったとか、そういう形での捉え方を私はしておりません。申し訳ありません。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 最後です。そんなものは、教育長、それは世の中に通用しませんよ。それは、大阪府の橋下知事が、「クソ教育委員会」と言いましたけど、それは当たり前のことですよ。

大阪府は、全都道府県の中で、一番学力テスト、最下位だったんです。そして、確かに同じことを言いよったんですよ。豊かな人間性とか確かな学力とか、今そんなものは世の中の評価に値しないんですよ。僕は、そう思っていますよ、それ。

教育長、今、NHKのBSプレミアムなんかで、「THE名門校」というのをやっていますよ。こんなの出てくるのは、名門とか言われるのは、僕は、しょせん今の世の中は点数でしかはかれないんだと、はかっていないんだと、しかも名門校と言われるところは、それがいいかどうかは別に、それはいろんな意見もあるでしょうけども、奈良県の西大和学園みたいに、それまで東大にほとんど行かなかった学校が昨年は七十何名東大に入ったと、それだけで学校の志望者が物すごい増えている、しかも学校の教育の仕方もごろっと変わったと、僕は、そういうような実績こそが。教育長としては、それは毎年毎年上がったり下がったりするから、その数字は出せないとか、そんなものを言い出したら、それはいつまでたっても今のままですよ。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員、終わりますか。

○議員（10番 町田 正一君） はい。それは終わります。

以上で終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日6月15日火曜日、午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、2名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきま

すようよろしく願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時53分散会

---